

2019年度

学校法人東京理科大学 事業計画書

目 次

I. はじめに	1
II. 学校法人東京理科大学	
(1) ガバナンス	3
(2) 教員組織	3
(3) 事務組織	4
(4) 経営企画	4
(5) 収益事業	5
(6) 管財	5
(7) 広報	6
(8) ICT	6
(9) リカレント教育	6
III. 東京理科大学	
(1) 教育	8
(2) 研究	10
(3) 学生支援	11
(4) 国際化	12

I. はじめに

本学は、1881年に創立されて以来、138年にわたり「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神のもと、真に実力を付けた学生のみを卒業させるという「実力主義」の伝統を貫き、科学技術の発展を支える多くの人材を輩出してきました。そして、今日、7学部 31 学科、7 研究科 30 専攻を擁する、我が国私学随一の理工系総合大学に発展しました。

本学が創立 150 周年を迎える 2031 年度に向けた長期ビジョンとして、2017 年に「TUS VISION 150」を策定しました。この中で、本学の 2031 年の姿として「日本の理科大から、世界の理科大へ」と変革していることを掲げ、その実現のために取り組むべき 9 つの課題を明らかにしました。

- (1) 組織改革とブランド価値向上
- (2) 大学の基礎体力強化
- (3) 本学の教育理念に共鳴する質の高い学生の確保
- (4) 教育理念に基づくグランドデザインの構築
- (5) 世界をリードする創造的研究推進と研究拠点の構築
- (6) キャンパス再構築・学部再編計画の提示とキャンパスライフの質的向上
- (7) 危機管理体制の充実
- (8) 国際競争力強化のための体制整備
- (9) SDGs への取組み、同窓会(校友会)との連携、リカレント教育の充実

本学は TUS VISION 150 の実現を目指し、3 年間に実施すべき中期計画を策定しています。

第 1 次中期計画である中期計画 2018 (2016～2018 年度) では、財務規律や設備投資計画に基づいた予算立案および予算執行による財務基盤の強化等を実施し、概ね目標を達成することができました。2019 年度からはじまる中期計画 2021 (2019～2021 年度) では、「世界の理科大」へと飛躍するための基礎を作るべく新たな課題に取り組みます。

さて文部科学省における 2019 年度私立大学等経常費補助額は 3,159 億円となり、昨年度に比べ 5 億円増となっています。一方、本学の経常費補助金は、近年、総収入のほぼ 10% 程度と一定となっており、今後、増える見込みはないと想定しています。本学としましては、このような状況においても学生や教員の教育研究環境の向上を着実に図るため、入学者数を募集定員以下に抑え ST 比を改善する、優れた教員を継続的に採用することや若手教員を育成することにより教育研究力の一層の向上を図る、教育研究設備の購入更新を進めるなどに努めていかなければなりません。これらのことは財務的には、トレードオフの関係にあり状況を見ながらの舵取りが必要となります。

このような環境における大学経営の大きなテーマは、より強固な財務基盤の構築であることは言うまでもありませんが、そのためには、学生納付金収入以外の収入の効率的な拡大

を目指す必要があります。今年度は、この点に力点をおいた経営を進めていきます。

また本学がさらに発展していくためには、学校法人の運営および財務体質の健全性を維持しつつ、長期的視野に立ちながらも社会の変化に即応した教育研究活動を着実に発展させていくことが重要となります。本学は2021年に創立140周年を迎えますが、140周年に向けて、キャンパスの再構築、教育研究力のさらなる向上、国際化や多様化、リカレント教育の推進など、本学の価値を高めるための活動および情報発信を進めていきます。今後とも法人と大学が共通の認識を持ち、各キャンパスそれぞれの利点を最大限に活用しながら、より一層の充実を目指していく所存です。

Ⅱ. 学校法人東京理科大学

(1) ガバナンス

学校法人（以下「法人」という。）を取り巻く社会状況が大きく変化する中、その状況に適切に対応すると共に、将来にわたり本学が時代の要請に応え、人材ならびに未来を照らす研究成果を創出する拠点であり続けるため、150周年を目指した長期ビジョンを策定しました。さらに長期ビジョン実現に向けた中期計画（3ヵ年計画）および事業計画（単年度計画）の策定を行っています。

[TUS VISION 150 及び中期計画 2021]

昨年度「中期計画 2018」を終了し、掲げた目標についてはほぼ達成することができました。今年度には「中期計画 2021」（2019～2021年度の3か年中期計画）を策定し新たな計画を開始します。中期計画 2021 では「世界の理科大」として飛躍するための基盤を作るために、下記の7点を主要な課題とし、その実現を目指していきます。

- ・本学で学びたい勉学意欲のある優秀な学生の確保
- ・学部・学科の改組・再編の実現とキャンパスライフの充実に向けた取り組み
- ・国際化の推進
- ・安定した財務基盤の確立および発展のための財務戦略の推進
- ・ブランド価値向上
- ・社会人（リカレント）教育の充実
- ・研究力強化のための研究体制のより一層の充実と創造的研究の推進

(2) 教員組織

教員人事においては、継続的に、教育と研究の質を高めるための教員組織の構築を目指します。その実現のため、下記のような方策を学長と協力して実施していきます。

① 将来を見据えた教員採用・若手教員育成の実施

大学は、将来の研究分野の重要性を見据え、その変化に即応していく必要があります。そのために必要な優れた教員の採用、若手教員の育成を実施していきます。

② 多様性を積極的に取り入れた教員採用人事の実施

女性教員および外国人教員の比率は、現在、それぞれ12.7%、4.2%となっていますが、2020年に15%、5%にすることを目標とし、多様な人材を採用することにより拡がりのある教育研究を実施していきます。

③ 学部学科の再編および国際化に即した教員組織の構築

将来を見据えた学部学科の再編計画に必要となる優れた教員を適宜採用していきます。

(3) 事務組織

事務総局は、大学の経営運営に関与し、その発展に貢献する『力のある組織』を目標に掲げ、経営運営方針に基づいた的確な法人業務計画を立案し、計画実現のために迅速かつ正確に業務を遂行します。

① 新たな人事制度の検討

2015 年度に新人事制度を導入し、役職任期・定年制度、評価・目標管理制度の処遇反映の明確化、研修制度の体系化等を実施してきました。しかし導入から 4 年が経過し、様々な観点での見直しが必要となっており、専門性と企画力のある機動的な組織となることを目指し新たな人事制度の検討を開始します。

② SD (Staff Development)プログラムの充実

現在の人材育成・研修体系は十分といえる状況ではありません。全学的な SD プログラム実施の必要性から、その共有化・質の高度化が必要です。今年度は、研修プログラムの内製化、アーカイブ化を推進するとともに、WEB 上での研修プログラム受講の推進を図ります。また、OJT、OffJT の実施指針を制定します。

③ 労働生産性向上

2016 年度から実施している業務プロセス改革の業務分析結果を踏まえ、労働生産性の一層の向上を図るために、本年度は生産性向上に向けた業務標準化および効率化をさらに推進するとともに、RPA (Robotic Process Automation : 業務自動化)、AI の導入を検討します。

④ 女性管理職の増加

男女共同参画の推進では、前年度まで係長以上の役職の女性比率向上を推進してきました。現在女性管理職比率は着実に増え約 20% となっていますが、2020 年度までにこの比率を 30% とすることを目標に掲げており、本年度も引き続き目標達成に向け、キャリアに関する制度や研修等の整備を通じ意識の醸成を図ります。

(4) 経営企画

本法人は、「健全経営を堅持し、充実・発展する大学であり続ける」という大学事業経営の基本方針を定めて、広く世界に貢献し世界で認められる大学を目指し教育研究活動の充実に取り組んでおり、その実現に向けより安定的な財政基盤の強化に努めています。

財務体質の抜本的改革については 2016 年度から取組みを開始し 2017 年度には経常収支差額をプラスとしました。2018 年度には安定した体制で資金運用を行うべく資金運用ルールを改正し、資金運用の原資となる第 3 号基本金に 250 億円を組入れました。また運用益を活用して経済的支援を目的とした給付型奨学金を創設しました。

本年度も、多様な手段により収入を向上させるとともに、不断なき改善により支出を抑えることで財務基盤の強化を図ります。

① 健全財政の維持による教育研究環境の向上

本法人は、積極的な外部資金獲得活動および着実な投資活動により、更なる収入増を目指すとともに、管理コストを削減することで経常収支差額の増加に努めます。さらには財務規律に基づく施設設備中期計画を策定し実施していくことで、フリーキャッシュフローのプラスを維持しつつ、教育研究環境の向上に努めます。

② 各種学生向けサービス事業への取り組み

従来、外部の機関で行っていた学生向け教科書販売については、そのサービス内容をより充実するために、本年度から法人事業とします。これにより学生の教科書受取り方法の自由度を増し利便性向上を図ります。またこの他の学生向けサービス事業の展開についても検討を進めます。

③ 寄付金の拡充

本法人は、2010年度から、キャンパス維持拡充支援、奨学金支援、教育研究推進支援を目的とした募金として「維持拡充資金（第二期）」を募集しています。本年度も継続して募金募集を行うとともに、さらなる寄付金獲得に向け、多様な寄付金募集形態の検討に加え企業からの寄付の増加も目指します。

(5) 収益事業

本法人の100%子会社である東京理科大学インベストメント・マネジメント株式会社（2014年10月設立）の2018年度売上げ見込みは約18億円となり、安定した営業利益を上げることができました。本年度も既存事業の長期的成長及び新規事業の創出による利益拡大に注力し、経営基盤の更なる強化を図ります。

(6) 管財

本学の掲げる長期ビジョン「TUS VISION 150」のもと、世界をリードする教育・研究拠点の構築を目指し各キャンパスの地域性・特色を生かしてハード・ソフトの両面で、充実した教育研究環境の整備を図ることをキャンパスに関する基本方針としています。2016年度に立案した「長期設備投資計画」および「中期計画2021」に基づいて、本年度については、以下に示すような設備投資を実施します。

① 神楽坂キャンパス

神楽坂キャンパスにおいては、キャンパスライフ環境向上のための整備を引き続き行うほか、将来の神楽坂地区の再構築を見据えた大学用地の確保に向け、市谷田町地区の土地購入のための予算を計上します。

② 野田キャンパス

野田キャンパスにおいては、2016年度から理工学部第I期再構築工事に着手していますが、本年6月に新7号館が竣工し、学生実験棟の新築工事も計画に沿って進めます。また課外活動環境整備のために、グラウンドのトラック整備、人工芝の敷設を計画しています。

③ 葛飾キャンパス

葛飾キャンパスにおいては、2017 年度に取得した土地の校舎建築に向け、校舎の仕様および工事計画の検討を開始します。

④ 長万部キャンパス

長万部キャンパスにおいては、2021 年度からの国際教育の拠点化に向け、学寮及び教員宿舎の改修を行います。

(7) 広報

本学は、これまで教育・研究の成果を発信する中でブランド価値を向上させてきましたが、ブランドイメージそのものにフォーカスした価値向上策も必要です。

① 140 周年記念事業

2021 年に迎える 140 周年に向け、本年度から 140 周年記念事業を開始します。140 周年記念につながるブランディング広告の発信や各種イベントを展開していきます。

② 教育・研究ブランド価値の向上に向けた広報発信内容の国際化

従来、本学は日本語のほか英語、中国語、韓国語による HP の公表および英語パンフレットを作成していますが、広報発信の更なる国際化に向け、本年度は新たに英語でのプレスリリース発信を行うとともに、HP のリニューアルを進めます。

(8) ICT

長期計画に基づいた的確な設備投資やシステム整備を行い、教職員、学生及び同窓生に対しセキュアで充実したサービスを提供するとともに、業務の生産性向上を目指します。

本年度は学生情報を一元管理することで、学生指導の効率化・充実化を進めるとともに、BCP(Business Continuity Planning)、DR (Disaster Recovery) への対応、情報セキュリティ対策の強化に取り組みます。

① 学生情報の一元管理による学生指導の効率化・充実化

② BCP、DR への対応

③ 情報セキュリティ対策の強化

(9) リカレント教育

「人生 100 年時代」と言われる昨今、“絶えず学び直しを通じた知識や技術のアップデートが必要不可欠”との方向性が示され、社会人が生涯学び続けるリカレント教育の推進がクローズアップされています。

この社会的要請に応えるために、本学では、「社会人教育・リカレント教育」の場として、2018 年度に新たに設置した社会人教育センターのもとにオープンカレッジを開設し、生涯現役であり続けたい方や社会人としての知識、見識を高めたい方、豊かな教養を身につけたい方を対象とした有意義な講座を開講しました。2018 年度は累計で約 4000 名が受講しまし

たが、本年度は引き続き社会人教育講座・リカレント教育講座の内容を充実するとともに、受講生数 5000 人を目指し拡充していきます。

また就業しながら学習する社会人のための長期履修制度やコースなどを導入することで、本学におけるリカレント教育を、一層充実していきます。

Ⅲ. 東京理科大学

1. 教育

本学が理工系総合大学として世界に通用する人材を輩出するために、「教育の質保証と質向上に向けた教育課程の整備と充実」、「特色ある理工系教育プログラムの実施」、「専門教育と連携させて行う全学共通教養教育の構築」を通して、実力主義教育を実践します。

(1) グローバル人材育成のための教育プログラムの開発・推進

① 全学的な教養教育の推進・充実

教養教育の質の保証を目的に、全学単位で標準化された教養教育プログラムへの転換を図ります。そのために、本学において開講すべき科目とする全学共通科目と、キャンパス・学部単位で特色を持たせた科目を整備するとともに、各学年に連続的に科目を配置するくさび型の教養教育の実現を目指し、学士課程と大学院課程において教授すべき一般教養科目を検証します。

② 英語教育の推進・充実

実社会において英語を活用できる人材を育成すること、より一層海外の大学との学生の相互交流を可能とすること等を目的に、教養教育における英語教育と専門教育における英語教育の連携を進めます。具体的には、実用英語（TOEIC, TOEFL, IELTS 等）に関する授業や英語による論文作成・国際会議発表等のための授業の開講に向けて検討し、また、学部では、専門分野に係る基礎的な内容を英語で学ぶことのできる科目を、大学院では、英語と日本語隔年で実施する科目を選定するとともに、大学院の全シラバスを英語と日本語で併記します。

③ キャリア形成のための教育の充実

社会的・職業的に自立するために必要となる資質・能力を学生自身が主体的に獲得するために、キャリア形成のための教育を展開します。正課内外のキャリア教育を有機的に連携させるため、初年次から高学年次までの一貫した「本学におけるキャリア教育」の在り方を検討し、それを踏まえた各種施策を企画・立案します。

(2) 特色ある理工系教育プログラムの実施

① 学部横断的な教育プログラムの実施

社会における様々な問題の解決、新たな課題の発見等、データから価値を生み出せる高度 IT 人材を育成・輩出するという社会からの要請に応えるべく、実施可能な学部・学科から「データサイエンス教育プログラム」を導入し、所定の条件を満たした学生に対して、「データサイエンス認証書[基礎] (Data Science Certificate[Basic])」を付与します。

② 社会人向け教育の充実

社会人の学び直しのニーズに応えるための教育体制を整備します。具体的には、薬学研究

科に「医療薬学従事者向け博士課程コース」を2コース開設するとともに、一級建築士試験の受験資格を得ることのできる「工学部建築学科夜間主コース」の開設や、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することのできる「理学部第二部長期履修制度」の実施に向けて検討します。

③ ICT を活用した教育の推進

「大学教育再生加速プログラム」(2014年度文部科学省採択)による取組である「授業収録配信システムの整備によるアクティブ・ラーニングの促進」を継続するとともに、現在までに作成した映像コンテンツの新たな活用策、教員自身が簡易に映像コンテンツを作成できるソフトウェアの導入支援を検討します。また、ICTを活用した教育促進のためのFDセミナーも継続して開催し、BYOD時代に向けて、新たな教育システムの構築に向けて各種施策を検証します。

(3) 教育の質保証に向けた方策の充実

① 学修ポートフォリオシステムの活用推進

学修成果を可視化し、より質を伴う学びへ変革していくために、現状の検証結果に基づき、「学修ポートフォリオシステム」への機能の追加、変更等の改修や、理解度向上と活用方法修得のためのFDの実施等、全学的な活用に向けた施策を検討します。

② 教育方法の研修機会の充実と授業評価の充実

学生の主体的な学びを促すため、FD活動の在り方を検証の上、全教員が参加するFD活動を目指した制度化、授業改善のためのアンケートのWeb化の推進、教員相互による授業参観、学生による評価(学生参画FD)の導入について検討します。

(4) 教育の質向上のための教育課程の整備

① 全学的なカリキュラムの点検・検証・見直し

教育の質を重視したカリキュラムの整備と、学生の学習時間を確保することによる単位の実質化を目標とし、全学的なカリキュラムの点検・検証・見直しを進めます。また、2018年度に実施した学生ニーズをもとにした開講授業科目の精査を継続することに加え、量ではなく質を重視したカリキュラムに転換すること等を目的として、各学科に設置する授業科目を対象とした「授業科目の設置に関する基準」を策定するとともに、一般教養科目においても1授業における適正な履修者数の設定を含めた同様の基準を策定することで、教育課程の見直しを行います。

② 履修計画の可視化とナンバリングの導入

学生が適切で合理的な履修計画を立てることができるよう、全学的に統一性のある科目系統図及び履修モデルの見直しに向けた整備と、科目間の関係を定義し学部学科を超えた単位互換等(留学も含む)を容易にするための科目ナンバリングの全学導入に向けて、科目への付番の検討を行います。

2. 研究

本学の建学の精神と伝統ある学風の下、特色ある研究活動を展開し、基礎研究から応用研究まで幅広い分野に亘って世界をリードする研究拠点の構築を実現し、「日本の理科大から世界の理科大へ」と発展することを目指して、以下の施策を実施します。

(1) 研究における世界的プレゼンスの向上

① 理科大ならではの独創的・分野横断的研究の戦略的推進

次世代の研究の芽を育む独創的な研究をより一層推進するとともに、その中から育成された本学としての強みを創出する優れた研究や社会の要請に応える研究を中長期的な視点で戦略的に推進します。そのために、教員の発意に基づく分野横断的な連携研究及び本学の強みの一層の強化や新たな強みの創出を目的とした戦略的な研究に対し、予算措置等重点的な支援を実施し、外部資金の獲得によるさらなる展開を目指します。

② 国内・国外研究機関との連携の強化

本学の研究における新たな強みの創出や強化を推進するために、特定研究開発法人、国立研究開発法人、有力な大学等の国内外の外部機関との連携協定の締結を進め、それぞれの得意分野を生かした共同研究の推進、研究設備の相互利用、大型プロジェクトの獲得、クロスアポイントメント等による研究交流の活性化につなげていきます。

③ 研究の見える化と研究成果の世界への発信の強化

新たな研究力分析ツールの導入による研究者や組織レベルの研究分析及び可視化、研究者による論文データベースへの登録の徹底、研究発信ツールの導入による研究成果の可視化及び世界への発信により、研究の見える化と研究成果の世界への発信を強化し、研究における新たな強みの創出と研究プロジェクトの推進につなげることを目指します。

また、国際共著論文を増加させることを目的として、新たに国際共同研究支援プログラムを実施します。

(2) 外部資金獲得の増加

① 科研費・公的資金・民間資金の増加

基礎研究を含めて広く配分される科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）を外部資金の基盤とし、科研費申請書の学内事前チェック体制の整備（アドバイザー任用含む）やブラッシュアップ支援研究費及びステップアップ支援研究費による支援により、さらなる外部資金獲得額の増加及び採択率の向上を目指します。

また、公的機関からの公募研究費や、民間企業との受託・共同研究、研究助成金として得られる研究費の獲得額の増加のために積極的に支援を行います。

(3) 世界に通用する多様な研究人材の育成・獲得

① トップレベル研究者の育成・獲得

研究力の高い教員に対して、経費面・人事面から優遇するインセンティブ制度の確立と、学内サバティカル制度の導入について検討し、本学に在籍する教員が世界に通じる研究者へと成長するよう支援します。併せて、本学の強みの創出や強化、外部資金獲得等につながるトップレベル研究者の獲得に向けたリサーチを行います。これらにより、世界における本学のプレゼンスを高め、世界をリードする創造的研究拠点となることを目指します。

② 優秀な若手・女性研究者の育成・獲得

優秀な若手研究者及び女性研究者の獲得・育成により、本学の多様性を高め、大学全体の研究の活性化及び研究力の向上につなげることを目指して、研究助成金制度の導入など、支援の充実を図ります。また、セミナー・フォーラム等を通じた女性研究者間のネットワークの構築を推進します。

(4) 研究環境・支援体制の整備

① 研究機器センターの戦略的運営

予算を効率的に配分し、継続的かつ戦略的に研究設備を導入するための新制度を運用します。また、「理科大ならではの研究」を戦略的に推進するために、トップダウンで設備を導入する仕組みを構築するとともに、設備の有効活用を目的として、専門技術員を適正に配置することにより、利用者をサポートする体制を強化します。

② URAセンターの機能強化

研究力向上のために、研究戦略・産学連携センター（URAセンター）のワンストップサービス化や、研究・論文分析機能の強化を図ります。そのために、学内外の様々な研修等の機会を通じて個々のURAのスキル水準の向上を目指します。また、URAの能力標準を含めたキャリアパス確立に向けたワーキンググループを立ち上げ、本学独自の制度の検討を行います。

3. 学生支援

人類への貢献を目指し、高い実践力と忍耐力を持ってたゆまなく課題の解決に挑む人材を育む環境の実現を目指し、「学生支援体制の充実」、「多様な学生への支援策の充実」の2つの項目に重点的に取り組みます。

(1) 学生支援体制の充実

① 学生カルテシステムの全学への導入とその活用

学生個々の支援情報を教職員間で共有、活用することで、効率的、効果的、かつきめ細かな学生支援を実現することを目的に、試行導入した「学生カルテシステム」の課題の収集や問題点の検証等を踏まえ、2020年度の全学導入に向けて有効かつ実用的な支援を可能とす

るシステムを構築します。

② 学生支援に係る検討体制の見直し

課外活動支援や進路支援に加え、近年の社会環境の多様化により障害者支援や留学生支援、キャリア教育支援等にも実効性の高い支援が求められていることから、各センターの目的・役割を検証した上で、学生個々のニーズに対応した施策の企画・立案・実行に繋がるよう、組織体制及びその役割と機能を見直します。

(2) 多様な学生への支援策の充実

① 課外活動への支援と活性化の促進

課外活動団体の部員管理、活動記録、及び予算の決算記録等のデータベース化による可視化を図ることで、助成金及び各種援助金の在り方及び配分方法の検討・見直し、試合・発表会等の情報公開、同種団体の集約等により、個々の団体活動の活性化と公正化を図ります。

② キャリア支援策の充実

各学科におけるキャリア教育の支援体制と施策を検証し、初年次から高学年次までの一貫した「本学におけるキャリア教育」の在り方を検討します。また、学生カルテシステムによるキャリア支援情報の蓄積と活用により、きめ細かなサポートを実施します。

③ 障害者支援策の実施

これまでの事例を整理・検証し「多様な障害の種別に応じた対応要領」を作成するとともに、「合理的配慮のガイドライン」を策定することで、各部局における支援の標準化を図ります。また、入試時の配慮情報を含む支援情報を学生カルテシステムに蓄積することにより、入学前から入学後の一貫した支援体制の構築を検討します。

④ 外国人留学生の支援策の整備

外国人留学生の増加を受け、本学の魅力の向上と、次の留学生の入学にも繋がる好循環を構築するため、留学生よろず相談室の設置、留学生 OB・OG グループの設置、外国人留学生向けの就職説明会等の開催等、総合的な観点で各種施策を展開します。

4. 国際化推進

科学技術、経営、教育の分野で世界レベルのリーダーとして活躍できる人材の供給と学際的コミュニティの中で多様性をもった自由闊達な議論を求め、世界各国から人材が集う拠点の実現を目指し、「学生の国際化」、「教員の国際化」、「教育研究環境の国際化」に関連する施策を実施します。

(1) 学生の国際化

① 大学院生の国際会議発表促進

修士学生については、「大学院修士学生国際会議発表推進配分」、博士学生については、「博士後期課程学生への国際会議派遣補助制度」により発表を奨励し、トータルでの発表件数増

加を目指します。

② 海外派遣学生の増員

中長期の交換留学については、新たな留学先を開拓するなどして、派遣学生の増員を目指すとともに、短期の語学研修プログラム等については、提供するプログラム数を増やすことで、参加学生の数を増加させます。

③ 外国人留学生の増員

将来的に学部学生の在籍率を 5%とすることを目標に、在日外国人留学生を対象とした日本語学校訪問、入試制度の改善等の施策により、志願者増員を目指すとともに、大学院生についても、英語コースの設置により、在籍者増員を目指します。

(2) 教員の国際化

① 在外研究員派遣の推進

本学教員の資質向上や国際連携の発展には、海外の研究グループと研究を越えた親交を深化させることが有効であることから、各学科において 3 年に 1 度は構成員を在外研究に送り出すことを指針とし、在外研究員派遣を着実に実施します。

② 若手研究者国際会議派遣の推進

若手教員の国際的ネットワークを強化するには、国際会議で良い発表を行い、周囲に認知してもらうことが有効です。そこで、ニーズに合った渡航費支援を行い、国際会議での発表を行う若手研究者の数を増やすことを目指します。

③ 外国人教員の増員

すべての学科において外国人教員を 1 名以上配置することを指針とし、助教等を中心にその数を増やします。

(3) 教育研究環境の国際化

① 研究室における国際化の推進

外国人研究者の招へいやポストク、留学生の受け入れを積極的に行うことで、外国人が在籍・滞在する研究室の数を増やし、研究室における国際化を推進します。

② 世界を身近にする環境整備

英語ラウンジの名称をインターナショナルラウンジに改めるとともに、海外文化に触れるイベントや海外留学の意義を伝える説明会を充実させ、年間利用者数増加を目指します。

③ 国際広報の充実

本学の世界的プレゼンスを高めるため、効果的な国際広報を実施します。また、国際会議の誘致に努め、数多くの外国人研究者が本学を訪れることを目指します。

